

消費生活相談

相談時間 9時～16時

ところ 市消費生活センター(☎0942-85-3800)

職業相談

相談時間 9時～17時

ところ・予約先 ジョブナビ鳥栖
(市役所南別館1階☎0942-50-0008)

電話による労働相談

相談時間 8時30分～17時15分

電話番号 0952-32-7218(佐賀労働局)

年金相談

相談時間 8時30分～17時15分

ところ・予約先 街角の年金相談センター
(市役所南別館1階☎0570-05-4890)

市民のこころの相談(要予約)

とき 5月14日・28日、いずれも水曜日、
9時30分～11時30分

ところ・予約先 保健センター(☎0942-85-3650)

無料法律相談(弁護士、要予約)

とき 5月1日・8日・15日・22日・29日、
いずれも木曜日、13時～15時ところ・予約先 市役所1階市民協働課
(☎0942-85-3576)

5月の市民相談会

とき		相談内容
14日 (水)	9:30～12:00	人権相談
	9:00～15:00	行政相談
	13:00～15:00	法律相談(司法書士) 土地建物相談※1
28日 (水)	9:00～15:00	行政相談
	10:00～12:00	くらしの手続相談(行政書士)※2
	13:00～15:00	法律相談(司法書士) 土地建物相談※1

※1 借地・借家の契約など不動産の相談全般

※2 遺言や各種契約書、官公署への提出書類の作成などの相談

ところ 市役所1階市民協働課横相談室

予約先 市民協働課(法律相談のみ
要予約☎0942-85-3576)

今から考えておきたい『デジタル終活』

《相談事例》亡くなった父のスマホを解約した。

その後、スマホ関連のサブスクリプション契約
(※)が残っていることが分かり、解約しようと事業者に問い
合わせると「すぐに解約するにはIDとパスワードが必要。分か
らなければ、すぐには解約できない」と言われた。(50歳代)※サブスクリプション(サブスク)契約…月額料金などを定期的に支払
うことで、一定期間、商品やサービスを利用できるようになる契約『デジタル遺品』に関する相談の中には、遺族が契約内容の
確認や解約をしたくても、IDやパスワードの手掛かりがないた
め手続きに困るケースが見られます。スマホなどのID・パス
ワードは、第三者に知られないように適切に管理することが重
要ですが、万が一の際に残された家族が困らないように『デジ
タル終活』をしておきましょう。毎月支払いが発生しているイン
ターネット上の契約は、サービス名・ID・パスワードを日頃から
整理しておく他、エンディングノートの活用も検討しましょう。困ったときは、市消費生活センター(☎0942-85-3800、月
～金曜日※祝日・年末年始を除く、9時～16時)へ

納期限のお知らせ

今月と来月に納期を迎える
税・保険料です

4月の納税【納期限:4月30日(水)】

●固定資産税【全期・1期】

5月の納税【納期限:6月2日(月)】

●軽自動車税(種別割)【全期】

※納税は、安全・便利・確実な口座振替で!
詳しくは税務課(☎0942-85-3587)へ。

シルバー人材センター会員募集

広告

- ★市内在住、60歳以上で健康な方
- ★入会説明会は毎週火曜日 13:30 から開催
- ★庭木のせん定、草刈り、除草のできる方を
特に募集しています

公益社団法人鳥栖市シルバー人材センター
鳥栖市宿町 1152-2 ☎ 0942-84-3147

広告募集

市報>>

ホームページ>>

詳しくは情報政策課(☎0942-85-3513)へ